

お客様からご提出いただく書面について

①マイナンバー（個人番号）及び本人確認書類の提出

個人番号（マイナンバー）記載の（Ⅰ）の中から1点、（Ⅱ）記載の書類の中から1点、**合計2点**の提出をお願いいたします。なお、通知カードのコピーを選択された方については（Ⅱ）のなかから2点の提出をお願いいたします。

（Ⅰ）

- ・ 個人番号カード（**両面**）のコピー
 - ・ 住民票の写し（個人番号が記載されているもの）（※1）
 - ・ 通知カードのコピー
- ※1 住民票はコピー不可（発行から6ヶ月以内のもの）**

（Ⅱ）

- ・ 運転免許証のコピー
 - ・ 在留カードのコピー
 - ・ 特別永住者証明書のコピー
 - ・ 公的機関発行の書類のコピー
 - ・ パスポートのコピー（※1）
 - ・ 印鑑登録証明書の写し（※2）
- ※1 パスポートは住所記載面が必要となります。（2020年2月4日以降に申請したパスポートは住所記載面がないため、対象外となります。）**
- ※2 印鑑登録証明書はコピー不可（発行から6ヶ月以内のもの）**

ご注意

- ・ 不鮮明なものについては、再提出をお願いする場合があります。
 - ・ 氏名、生年月日、住所が申込時にご登録していただいたものと同一であることを確認してください。
 - ・ 本人確認書類は、オンラインアップロード、FAX若しくは郵送いずれかの方法にてお送り下さい。**住民票の写し、印鑑登録証明書の写しについては、郵送にてお送りください。**
 - ・ 個人番号確認書類については、FAXでの受付は不可とし、郵送またはオンラインアップロードいずれかでの対応としております。
- また郵送でご提出いただく場合、事故を防止する為できるだけ簡易書留による方法でのご提出をお願い致します。